

凡 例

- 一、本目録は、平成 22(2010)年 2 月以降に丸紅株式会社から滋賀大学経済学部附属史料館に保管を委託された「丸紅株式会社史資料」4956 点の詳細目録である。
- 一、目録の項目は、大分類・中分類・小分類・請求番号（箱No.－No.－枝No.）・年月日・史資料名・備考・点数・公開である。
- 一、年月日は、原則として史資料の作成年月日をとった。不明な場合でも、史資料の内容や記入された情報・消印などにより年月日が推定できる場合は、（ ）を付して記載した。また、史資料が複数の年月日にわたる場合は、備考欄で補足した。
- 一、史資料名は、原題を採用し、（ ）で適宜内容を補足した。原題がないものについては、〔 〕を付して新たに史資料名をつけた。
- 一、備考では、差出(作成者)と宛名(受取者)を「→」で示したほか、一括関係などの特記事項を記した。ただし、差出・宛名に複数の名前が並記されている場合は、1 名だけ記入しそれ以外は「他 n 名」としたものもある。
- 一、点数は、一紙、冊子、綴などの形態の違いにかかわらず、点数のみを記した。
- 一、公開は、公開・非公開の別を示している。非公開の史資料は、請求番号（箱No.－No.－枝No.）の 3 列を空欄にしている。
- 一、原則として史資料 1 点に一つずつ請求番号を付したが、綴の形態で個別の文書が合綴されているものについては、綴られている文書 1 点ずつに個別の史資料名を採り請求番号を付し、合綴情報を備考に記した。
- 一、表記は、原則として常用漢字に改めた。ただし、人名・地名・会社名などの固有名詞には、原本の表記を残したものがある。
- 一、目録順については、史資料に大分類・中分類・小分類を設け、原則としてその中で編年したが、伝来状態を考慮して原則を外したものもある。
- 一、分類とその概要は、以下の通りである。

〔大分類項目〕

大分類は、丸紅株式会社の事業沿革史に即して、時代別・事項別に区切って立項した。それらは、以下の通りである。

①「個人商店の時代」②「法人化の時代」③「大建産業の時代」④「新生会社の時代」 ⑤「会社合併」⑥「会社史編

纂」⑦「画像」⑧「音源」⑨「伊藤家」

①は1858(安政5)年の創業から1914(大正3)年に伊藤忠合名会社が設立されるまでの期間、②は伊藤忠合名会社設立から1944(昭和19)年に大建産業株式会社が設立されるまでの期間、③は大建産業設立から1949年に4社分割されるまでの事業経営に関する史料である。④は1949年12月に丸紅株式会社が設立されて以降の史料、⑤は戦後に丸紅と合併した会社の史料、⑥は丸紅の会社史編纂に係る史料、⑦は写真類、⑧は録音テープ類、⑨は伊藤忠兵衛家・長兵衛家に関わる史料をまとめている。

〔中分類項目〕

中分類は、原則として大分類した史資料を事業経営体や機構・組織ごとに分類している。

①「個人商店の時代」は、「伊藤本店」をはじめとする忠兵衛家の各店や「伊藤本家」「伊藤忠兵衛本部」、あるいは事業に深い関連性を有する「三品取引所」などと分類している。

②「法人化の時代」もまた、「伊藤忠合名」「伊藤忠商店」「丸紅商店」「大同貿易」などの事業経営体を基準に分類している。また、この時期に関係があった「満洲製麻」「満洲製絨」「共益社」など、ある程度まとまって史料が残されているものを項立てしている。

③「大建産業の時代」のものは、昭和23年4月1日からA社(伊藤忠商事)、B社(丸紅)が社内で分離することから、その時以降のものでB社のものと思われるものを「大建B社」に分類し、判別が困難なものや、設立以来その時点でも存続している大建産業の本社・本部の史料は「大建産業」としている。また、4社分割後の大建産業は「清算大建産業」と分類している。さらに、大建産業の国内支店・出張所は後にA系・B系に配分されたことを考慮し、B社に属するようになる「本町支店」「神戸支店」「京都支店」「名古屋支店」など、一部の支店・出張所については項立てしてまとめている。海外の支店・出張所は個別に分類すると煩瑣になるため「海外店」と一括している。

④「新生会社の時代」には、高島屋飯田と合併(昭和30年)する以前の史料は「丸紅Ⅰ」、合併時のものは「丸紅飯田」、名称変更(昭和47年)後は「丸紅Ⅱ」と区別している。また、「呉羽紡績」「尼崎製釘所」「伊藤忠商事」「アヤハ」「丸紅飼料畜産」などの個別会社に関連する史料は、その分類に収め、丸紅の「東京支社」「大阪本社」「米国会社」は別に項立てしている。しかし、「丸紅Ⅰ」「丸紅飯田」「丸紅Ⅱ」に統合するよりも史料作成組織ごとにまとめる方が利用す

るに便宜だと思えるものは、「幹部会資料」「貿易連絡室」「貿易連絡課」「海外事業統轄部」「運輸保険」「情報システム」「繊維」「機械」「エネルギー」「食糧」「リース」「化学」などを項立てしてまとめている。さらに、内容にまとまりのある史料では、「商社批判」「餅米裁判」「大阪商工会議所」「絹人織糸布輸出商同業会」「大阪化繊取引所」などを項立てして収めている。

⑤「会社合併」には、丸紅が合併した「高島屋飯田」「浅野物産」「朝日物産」「東京通商」「南洋物産」「和光交易」に関するものをまとめて収めている。

⑥「会社史編纂」には、「社史編纂」に係る事務資料や「50年史」編纂に係る史料、分類するならば「社史資料」「伊藤忠兵衛」「見本」とする以外に適当な項立てが難しい史料を収めている。また、社史編纂の際に国内外支店に関するものとして収集した史料は「国内店」「海外店」と分類し、個別支店ごとにはしていない。また、各種の新聞・雑誌・文献などに掲載された記事類は、「社外記事」と一括している。

⑦「画像」には、ネガ・ポジのフィルムや紙焼き付けを含む「写真」類や「スライド」「フロッピーディスク」「ビデオテープ」「ビデオカセットテープ」などに保存されているものをまとめている。

⑧「音源」には、「カセットテープ」「録音テープ」などに録音されているものをまとめている。

⑨「伊藤家」には、「初代忠兵衛」「二代忠兵衛」「五代長兵衛」「伊藤長堂」に関するものをまとめている。

〔小分類項目〕

小分類は、中分類した史料の具体的な内容に則して分類している。それらのすべてを掲げて説明すると膨大になるので、ここでは留意していただきたい項目についてのみ取り上げる。

「通知」には会社から諸部署に宛てた連絡や報告事項、あるいは他機関からの通達などを記したものであるが、個人間のものも含めている。ただ、その連絡がたんなる通知とするよりも報告書とみなす方が適当と判断したものは「報告書」としている。「財経」は、財務・経理に関するものを、広義にとらえて分類した。「人事」には、社内組織と社員名が併記されているものが多く残されており、それらを含めている。「営業資料」「事業資料」「業務資料」は、截然と区別するのは難しいが、原史料の記述を参看して分類している。「組織」は、経営体の組織・機構を記すものであるが、時に社員名も記していて上記の「人事」に分類したものと共通する史料を含めた場合もある。「名簿」には、店員・社員名簿だ

けでなく、他種類の名簿も含めている。

「支店長会議資料」「本部幹部会資料」「課長会議記録」「会議資料」「部長会議記録」「課長会議議事録」などは、定例会議開催時に出席者に配布された営業・財務関係史料である。複数の文書からなるが、1点ずつの史料題を付けず、備考欄に合綴された文書を示して処理している。ただ、綴じ外れと思われるが元の会議が判明しない史料の場合は、「財經」「営業資料」などと分類したものがある。「記録」には、事業沿革史にかかる記録や個人の回想録などを含めている。「商標」としたものには、商標の登録・権利譲渡にかかる書類なども含めている。「分割」としたものは、戦後、大建産業が政府による企業再編指示のもと4社分割されるまでの過程で作成された関連史料を総称している。「合併」は、丸紅が他社を吸収合併した際に作成された史料を総称している。「株主総会」は、各会社が株主総会を開催した際に作成された議案や議事録を総称している。「社史資料」は、社史編纂事業に際して収集された史料や執筆原稿草案など、細分類すると煩瑣になるものを総称している。「スクラップ」は、新聞雑誌などの記事切り抜きや複写物などを総称している。「事務書類」は、社史編纂事業における事務的な通知や費用などの書類を総称している。「100年祭」は、創業100年祭を開催した際に作成された史料を総称している。「50年史」は、丸紅設立50年史の社史刊行を目指して収集していた史料を総称している。「店法」は、原本のみならず複写物も含めて総称している。上記のように小分類欄で総称して処理しているものは、社内で保存されてきた原形態を活かすためである。個々の文書を詳細に分類すれば、「人事」「営業資料」等など小分類項に記したものも含まれるが、一括して保管されていることに意味があると考えた。

以上の他に社内の組織名称を用いた分類やごく少数の史料にしか与えられていない表記も含めて多数の表記で分類しているが、それらの説明は割愛する。

なお、これらの「史資料」は、これまで丸紅社内で整理・保管に用いていたファイルやファイルボックスには酸性紙製のものがあり、綴じられている文書類に劣化が進んでいるものや、整理に用いている金属製のクリップや綴具に錆が生じていることなど、保存・保管上に問題が多いため、ファイルに合綴されている文書を分離するとともに、劣化が著しい史料などは中性紙フォルダや中性紙封筒に納めた。これらすべての史資料は、ほとんどのファイルボックスごとに新たな蓋付き中性紙保管箱を作製し、その中に収蔵・保管している。これらのうち劣化・破損の甚だしい資料は、原本の閲覧を制限し、原則として画像データで公開することにする。詳細は史料館HPの「閲覧用に代替物を作成した史資料の利用内規」を参照されたい。

最後に、史料館では個人情報記録されている史料については、利用・公開に供する目安として、史料作成(起筆・終筆)年次から50年、80年、110年、140年を超える適切な年を経過した時期という制限を設けている。本目録に掲載した史資料も、この原則の対象となる。詳しくは史料館HPの「滋賀大学経済学部附属史料館利用規程」を参照されたい。また、丸紅株式会社より非公開指定にされたものは、閲覧・利用できないので注意されたい。

本史資料の整理・目録作成にあたっては、以下の諸氏の協力を得た。ここに記して感謝の意を表する(敬称省略)。とりわけ、岡野あき氏には史資料の全点チェックをしていただいた。特に記してお礼申し上げる。

井伊裕子、石津裕之、有働春香、岡井たまき、岡野あき、奥田以在、蔭山兼治、岸妙子、藤田彩
(史料館)青柳周一、堀井靖枝、南田孝子、吉岡恵、松崎由貴代

【付記】

1. 本史資料の整理・目録作成作業は、JSPS 科研費 JP19H01308 および(公財)伊藤忠兵衛基金・(公財)豊郷済美会の助成を受けて実施した。各機関に対し、深甚の感謝を申し上げます。
2. 2010年2月に史資料を史料館に搬入するにあたっては、丸紅株式会社杉浦勉氏(元広報部担当部長兼経済研究所顧問)、中田徹氏(当時広報部長)、岩佐奈美氏(当時広報部企画課)、りえぞん企画株式会社東靖人氏(当時大阪企画営業部部長代理)等のご高配を得た。また追加史資料の搬入に際しては、矢萩典代氏(当時市場業務部大阪業務課担当課長)をはじめとする丸紅広報部や総務部社員の方々から多大なご高配にあずかった。特に記してお礼申し上げます。

(宇佐美英機)